

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成24年12月20日

平成24年分政党交付金及び特定交付金の12月交付

次の政党に対して12月20日に政党交付金を交付します。

(単位:円)

政党の名称					交 付 額
民		主		党	8, 252, 151, 000 (注1)
自	由	民	主	党	2, 538, 500, 000
公		明		党	569, 791, 500
み	h	な	の	党	279, 574, 750
社	会	民	主	党	190, 924, 250
玉	民	;	新	党	221, 271, 500 (注1)
新	党	į	改	革	29, 903, 500
	2	計	+		12, 082, 116, 500

(うち10月分4,126,075,500円)

(うち10月分110,635,750円)

民主党及び国民新党の交付額には、10月に請求のなかった 10月分の政党交付金が含まれています。

政党要件を満たさなくなった次の政治団体に対して12月20日及び12月 26日(予定)に特定交付金を交付します。

(畄位・田)

政治団体の名称				交 付 額
新	党き	きづ	な	34, 598, 201
太	陽	の	党	28, 963, 909
新	党	大	地	57,662,925 (注2)
新	党	目	本	34, 006, 081
	合	計		155, 231, 116

(12月26日交付予定)

(12月26日交付予定)

新党大地の交付額には、新党大地・真民主(11月27日に 新党大地に名称変更)が10月に請求しなかった10月分の政 党交付金相当額(28,831,250円)が含まれています。 (注2)

(連絡先) 自治行政局選挙部政党助成室 担当:臼井係長、石井係長 電話:(代表)03-5253-5111 内線 23193、23194 (直通)03-5253-5582 (FAX)03-5253-5583

(参考)

【政党交付金が交付される政党】

政党等の名称	1 2	月交付	,		
	交付額①	請求書 提出日	交付日	既交付額 ②	年間交付総額 ①+②
民 主 党	8, 252, 151, 000	11月30日	12月20日	8, 252, 151, 000	16, 504, 302, 000
自由民主党	2, 538, 500, 000	12月10日	12月20日	7, 615, 500, 000	10, 154, 000, 000
公 明 党	569, 791, 500	12月7日	12月20日	1, 709, 374, 500	2, 279, 166, 000
みんなの党	279, 574, 750	12月7日	12月20日	838, 724, 250	1, 118, 299, 000
社会民主党	190, 924, 250	12月3日	12月20日	572, 772, 750	763, 697, 000
国 民 新 党	221, 271, 500	12月5日	12月20日	221, 271, 500	442, 543, 000
新党改革	29, 903, 500	12月6日	12月20日	89, 710, 500	119, 614, 000
政党交付金 合 計(A)	12, 082, 116, 500			19, 299, 504, 500	31, 381, 621, 000

(単位:円)

【特定交付金が交付される政治団体】

新党きづな	34, 598, 201	12月6日	12月20日	155, 688, 750	190, 286, 951
太陽の党	28, 963, 909	12月7日	12月20日	130, 334, 250	159, 298, 159
新党大地	57, 662, 925	12月18日	12月26日	57, 662, 500	115, 325, 425
新党日本	34, 006, 081	12月19日	12月26日	102, 016, 500	136, 022, 581
特定交付金 合 計(B)	155, 231, 116			445, 702, 000	600, 933, 116

【総計】

総 計 (A)+(B)	12, 237, 347, 616			19, 745, 206, 500	31, 982, 554, 116
----------------	-------------------	--	--	-------------------	-------------------

- (注)・ 表中の政党等の順番は、平成24年1月1日現在の政党届における各政党の所属国会議員数(同数の場合は五十音順)に基づくものです。
 - ・ 「既交付額」とは、平成24年4月、7月及び10月に交付された政党 交付金の合計額です。
 - ・ 12月10日までに請求書を提出した政党等に対しては、12月20日に交付することとされています。 12月11日から12月20日に請求書を提出した政党等に対しては、 請求日の翌日から起算して10日以内に交付することとされています。
 - 各政治団体への特定交付金については、次の報道資料を参照して下さい。 新党きづな 11月29日報道資料「特定交付金の交付決定」 太陽の党 12月 7日報道資料「特定交付金の交付決定」 新党大地 12月20日報道資料「特定交付金の交付決定」 新党日本 同上